

平成29年度

社会福祉法人大須賀苑 事業計画

1. 法人の基本理念

「当法人は、利用者一人一人がその人らしく
自立した生活を営むことができるように支えることを目指す」

2. 法人の経営理念

(1) 利用者に対する使命

利用者やその家族を顧客とする基本的な考え方のもと、利用者の尊厳を守りつつ自立に向けた支援をはかる。

(2) 地域社会に対する使命

地域福祉に貢献するという高い使命感のもと、老人福祉事業と児童福祉事業の一翼を担う。

(3) 職員に対する使命

職員の生活を保障するという基本的考え方のもと、社会福祉法人として永続発展させる。

3. 事業の展開

法人の基本理念の実現を目指して、次の事業を展開する。

(1) 指定介護老人福祉施設の経営

「特別養護老人ホームおおすか苑（従来型）」

「特別養護老人ホームおおすか苑（ユニット型）」

(2) 指定居宅サービス事業の経営

i) 短期入所生活介護事業「おおすか苑ショートステイ」

ii) 予防短期入所生活介護事業「おおすか苑ショートステイ」

iii) 通所介護事業「おおすか苑デイサービスセンターほほえみ」

「山崎デイサービスセンター」

iv) 予防通所介護事業「おおすか苑デイサービスセンターほほえみ」

「山崎デイサービスセンター」

v) 居宅介護支援事業「おおすか苑居宅介護支援事業所」

vi) 掛川市委託 地域包括支援センター事業

「掛川市南部大須賀地域包括支援センター」

vii) 介護予防支援事業所

「掛川市南部大須賀地域包括支援センター」

viii) 地域密着型サービス事業

「小規模多機能型居宅介護 よりみち」

「認知症対応型共同生活介護 野楽里」

「おおすか苑デイサービスセンターなのはな」(休止中)

(3) 児童福祉事業の運営

i) よこすか保育園

ii) おおぶち保育園

iii) 地域子育て拠点事業「子育て支援センター“はじめのいっぽ”」

4. 理事会、監事会の開催

(1) 理事会

法人並びに事業経営に係る事業計画、予算、決算及び定款諸規程の改廃等の各審議、決定を目的とする会議で、原則隔月の開催とする(年6回)

(2) 監事会

監事による決算監査 5月執行

〃 中間監査 11月執行

5. 中長期計画における事業の検討と推進

(1) 老人福祉事業

- ・施設サービスの待機状況について
- ・在宅サービスの利用者確保
- ・山崎デイサービスセンター事業の見直し
- ・おおすか苑デイサービスセンターなのはなについての検討

(2) 児童福祉事業

- ・認定こども園移行への準備
委員会を設置
メンバー：局長、関係課長 他
開催：月1回
- ・掛川市子育て会議決定事項への対応

6. 評議員会の開催

定款の変更、計算書類の承認、社会福祉充実計画の承認、役員報酬の決定等を目的とする会議で、6月に定時評議員会として開催する。但し、必要ある場合は臨時で開催する。